

会議名 (審議会等名)	平成22年度川西市労働問題審議会		
事務局 (担当課)	市民生活部 農林・労政課 内線 (2 5 4 3)		
開催日時	平成23年3月18日(金) 15時00分～16時28分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	金谷 千慧子(会長) 古川 昇(副会長) 中川 五百重、岡村 直、古賀 和代、高島 進子、 宮本 敏一、安田 忠司、大崎 淳正、 (欠席者) 竹下 通、深田 政宏、清水 博也 富澤 美智子、菊森 秀俊	
	その他		
	事務局	多田 仁三(市民生活部長)、大森 直之(地域活性室長)、 田口 弘高(農林・労政課長)、人見 巖	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	○平成21年度川西市労働福祉事業について(実績報告)		
会議結果	会議録のとおり		

審 議 経 過

(事務局)

それでは、定刻になりましたので、ただ今より平成22年度第1回川西市労働問題審議会を開催させていただきます。

それでは、本日の出席については、9名で委員の過半数はご出席いただいておりますので、定足数については満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、まず初めに、市民生活部長よりご挨拶申し上げます。

(事務局)

年度末、皆様方におかれましては何かとご多忙のところ、本市労働問題審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、労働問題審議会におきましては、平成3年の発足以来、委員の皆様には本市労働福祉行政の推進に当たりまして、ご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先日、3月1日に発生いたしました東北関東大震災。私どもも16年前に阪神淡路大震災を経験しております。そういう中で、各日本国内で、東北あるいは関東の被災地に向けて応援施策を実施している最中でありまして、国上げて、国民上げてこの危機を乗り切ろうと動いております。

そういう中で、日本の経済状況に目を転じますと、やはりリーマンショック以降の経済危機というのはずっと続いておりまして、雇用情勢もなかなか上向いてきておりません。こういう中で、大震災という今日本が体験しておるところでございますが、ここは何とか国民が一丸となってこの状況を打破していかなくてはならないと考えておるところでございます。

そういう中で、景気の動向もなかなか先行き不透明なところもございまして、本市におきましては21年度より兵庫県の緊急雇用就業機会創出基金等を活用いたしました事業を中心に実施することによりまして、雇用情勢あるいは失業者への雇用機会創出に努めていくというようなことでございます。

今後におきましても、皆様方のご協力を引き続きいただきまして、本市労働行政の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかお力添えをいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

次に、会長よりご挨拶を願います。

(会長あいさつ)

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、今回、初めての方もおられますので、自己紹介からさせていただきますと思いますので、よろしくお願いたします。

(出席委員・事務局自己紹介)

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、次に、議事に入らせていただきます。審議会規則(第6条1項)により会長が議長を務めることとなっておりますので、会長の方で議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(議長)

それでは、本日は議題を提議していただいておりますので、この議題に沿って報告をしていただき討論させていただきまして、その後、具体的な委員の皆様方からの提案事項とかございましたら、それを30分ぐらい余った時間でやっていきたいと思っておりますので、その報告の方から事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは、事前に送付させていただいております審議会の資料と、本日、別途かわにしガイドブックということで、サービスセンターの資料をお配りしておりますけれども、皆様お持ちでしょうか。

(「あります」の声あり)

(事務局)

そうしましたら、審議会の資料に基づきまして、「平成22年度 川西市労働福祉事業に係る実績報告について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、事前にお配りしております資料の1ページ目をお開きください。

まず、(1)の「川西パートバンクおよび川西市高齢者職業相談コーナー」における22年度実績についてご説明いたします。

各年度1月末現在の集計結果でございますが、まず、川西パートバンクの来所者数では、前年度の同時期と比べ80名減の2万8453人。新規求職者数は、101人増の2284人。採用件数では、13人増の672人となっております。

また、高齢者職業相談コーナーの来所者数は、前年度の同時期と比べ89人増の5658人。新規求職者数は、7人増の723人。採用件数では、16人減の206人となっております。依然として高齢者の就職が厳しい状況となっておりますが、川西パートバンク全体で見ますと、年々就職件数が増える傾向にございます。

なお、新規求職者数、及び、採用件数の全数と男女の合計との数に差異がありますが、これは、求職者がパートバンクで登録の手続きを行った際に性別の記載漏れがあったことによるものでございます。

続いて、本市を含めた、伊丹市、猪名川町を管轄する「伊丹管内の求人状況」ですが、正規雇用及びパートタイマーの有効求人全数は前年度と比べ1126件増の2万2504件となっております。

続きまして、(2)の「キャリア・カウンセリング」についてご説明いたします。

このキャリア・カウンセリングは、本審議会からいただきました「今後の労働福祉行政のあり方」に関する答申を受けて、平成17年度より実施している制度で、履歴書の書き方や面接指導などを行う就職相談をカウンセラー2名体制で月4回実施し、本年2月末現在の相談者数は、男性22人、女性52人の合計74人で、ニートや精神的な悩みに関する内容等を含む相談回数は115回となっております。

次に、(3)の「労働相談」でございますが、労働相談は、賃金の不払いや不当解雇など、労使間のトラブルを主とした相談業務で、毎月第2・第4水曜日の月2回実施しております。本年2月末現在の相談者数は19人で、相談回数は19回となっております。

なお、先ほどご説明いたしましたキャリア・カウンセリング及び労働相談の詳細につきましては、この資料の最後に添付しております資料1・2をご参照いただきますようお願いいたします。

次に、資料2ページをご覧ください。

(4)の「各種セミナー等」でございますが、資料の一覧表にありますとおり、女性の再就職の支援などを目的とした講演やパソコン講習をはじめ、労働者の役に立つ内容の各種セミナーを実施したほか、川西市企業人権問題啓発推進協議会が主催する企業向け人権研修を年2回開催するなど、これらのセミナー等に参加された人数は合計217人となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

(5)の「川西市技能功労者および優良従業員表彰」についてご説明いたします。

この表彰制度は、長年同一の職業に従事している優れた技能者と市内商工業の振興、発展に尽くされた従業員を対象とした表彰制度でありまして、22年度は技能功労者表彰で7名、優良従業員表彰で6名を表彰してございます。

次に、(6)の「産業保健」でございます。当該事業は、従業員50人未満の市内にある事業所を対象として、従業員の安全と健康を確保することなどを目的に市医師会に事業委託し、実施しているものでございまして、本年1月から3月にかけて8日間、市保健センターにおいて実施いたしましたところ、申込企業数は32社で、申込者数は前年度の同時期に比べて44人減の306人となっております。この申込者数が減りました要因は、例年60名程度の申込みをされていた事業所が今回から別の検診機関を利用されることとなったことによるものでございます。

次の(7)の「川西市勤労者住宅資金融資あっせん」につきましては、平成15年3月31日をもって新規貸付を終了しており、貸付の残件数は18件となっております。また、続く(8)の「川西市災害復興住宅資金融資あっせん」につきましても、勤労者住宅資金融資あっせん制度と同様、平成9年1月16日をもって新規貸付を終了し、貸付件数は1件を残すのみとなっております。

次に、(9)の川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターについてでございますが、まず初めに、当サービスセンターの加入要件等について若干補足説明させていただきます。

当サービスセンターは、市内中小企業で働く勤労者と事業主の皆様の福利厚生の上をを図ることを目的としているもので、会員としてご加入いただけるのは、市内に主たる事業所、店舗、工場などがある従業員1人以上300人以下の中小企業の事業主で、常時雇用している全従業員と期間を定めて雇用している従業員及びパートタイマーが会員の対象となっております。

また、会費は、健康診断の受診料に対する補助や各種割引チケット等のあっせんなどのサービスが受けられる厚生事業のみを選択した場合と、この厚生事業に各種祝い金などが受け取れる慶弔給付事業を追加した場合で、年間の会費が異なっておりまして、前者の厚生事業のみを選択した場合は、年間一人当たり3000円を、また、後者の給付事業を追加した場合は、年間4800円の会費をいただいてセンター事業を運営しております。

それでは、これより資料に基づきご説明いたします。

①の「会員の状況」ですが、本年3月1日現在の加入事業所数は104社で、会員数は1806人となっております、前年度の同時期と比べますと、事業所数で1社、会員数で30人の減少となっております。

次に、②「自主事業」では、ソフトボール大会をはじめ、ゴルフ大会やバスツアーなどの五つの自主事業を実施し295人の参加がございました。

続いて、③「健康管理事業」ですが、この事業は、会員の皆様の健康管理に資するため、市内医療機関等で受診された健康診断料金に対しまして、その受診内容により1500円もしくは1640円の補助を行う事業でございまして、まず、上段の「健康診断」ですが、これは兵庫県健康財団と提携して実施しております事業所検診における2月末現在の実績でございまして、640人の受診者に対して補助いたしました。また、それ以外の医療機関で健康診断を受けられた会員476人に対しても補助を行ったほか、人間ドックを受診されました方にも、その受診料の金額に応じて2000円～1万円の間で一定の補助額を設定し、41人の会員に対して補助いたしました。

次に、④の「演劇鑑賞チケットのあっせん販売」では、各劇場との提携により、観劇チケットを10%～40%引きであっせん販売するもので、2月末現在で219枚のチケットの販売を行いました。

次の⑤「旅行・宿泊補助」ですが、これは、各地の宿泊施設及び旅行社と提携し、割引料金で利用できるほか、当サービスセンターが発行する「旅行・宿泊補助券」の利用により、1回の旅行につき会員が2000円、会員の家族は1000円を精算時に割り

引きされる制度で、2月末現在で278枚の利用がございました。

また、⑥の「レジャー施設利用チケットあっせん及び利用補助券の交付」につきましては、これも④の演劇鑑賞チケットのあっせん販売と同じく遊園施設等との提携により割り引き後のチケットをあっせん販売し、2月末現在で2239枚の利用がございました。

最後の⑦「給付事業」ですが、これは、年会費4800円をお支払いいただいている会員のみが受けられるサービスで、全国労働者共済生活協同組合連合会、略して「全労済」と提携し、結婚祝い金などの各種祝い金をはじめ、死亡弔慰金や見舞金等を受け取れる制度でございまして、給付申請件数94件に対し、79万7000円の給付を行いました。

以上で、平成22年度における本市の労働福祉事業に係る実績報告の説明とさせていただきますが、最後になります。昨年の審議会でもいただきましたご提案に対するその後の取り組み状況について若干ご報告いたします。

昨年の審議会では、主に、パートタイム労働者実態等調査の結果をもとに活発なご議論を頂戴したところでございますが、一方で、優秀な人材の確保や従業員の団結力向上の観点から、事業所を対象とした表彰制度が実施できないかのご提案をいただきました。

そこで、近隣自治体の労働行政担当部署へ事業所を対象とした表彰制度の有無について照会いたしましたところ、平成21年度より、仕事と生活の両立を実現する先進的な取り組みをされている企業に対して表彰する「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」を兵庫県等の主催により実施されていることを確認いたしました。

しかしながら、当該表彰制度は発足してまだ日が浅く、県下の事業所等における認知度も低いと思われることから、今後、仕事と生活の両立に取り組む市内事業所の把握や推薦方法、あるいは、表彰を受けた場合の事業所側のメリットといった観点でもう少し検討を加えさせていただきます。この表彰制度を利用して、市内の優良事業所を市内外にPRする手段として活用できたらと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で、本市の労働福祉事業に係る実績報告の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。そうしましたら九つの事業が今ご説明があったのかなと思います。(1)から始まりまして、パートバンク及び高齢者職業相談コーナーから(9)の中小企業勤労者福祉サービスセンターというところまで、大きく九つの事業内容についてご報告いただいたんだと思いますけども、数字等でご質問はございませんでしょうか。質問をお受けしたいと思います。

(委員)

一番最初の職業相談コーナーですけども、女性が多いですね、パートですね。年代でいいますと何歳代が一番多いですか。

(事務局)

年齢については、申込みのときに年齢不問といいますか、こういって書くことができませんので、年齢まではちょっと把握できていない状況で、ただ、パートさんでするので、それなりの年齢の方が多いと思います。

(議長)

ただ、昨年度のパートタイム労働実態調査によりますと、女性も全体に増えていますが、男性の若い人たちのパートというのも増えている。そういうふうな傾向がありましたし、賃金はさらに下がっている。人数は増えているけども賃金は下がっているというような調査結果がございましたですね。

でも、M字型就業形態は変わっていないから、やっぱり40歳ぐらいから増えていつているんでしょうかね。

(委員)

男性は若い人が多くて、女性はやっぱり再就職ということでしょうかね。

(議長)

キャリアカウンセリングとか、労働相談の資料は結構細かな字で書かれておりますけれども、これはどうでしょうか。これは年代別ですとか、男女別ですとか、内容とかが載っておりますね。

(委員)

これは備考が少ししか書いておりませんが、なぜ書いていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

基本的には、キャリアカウンセリングといいますものは、面接の指導でありますとか、あとは履歴書の書き方とか、そういった通常受けられている分につきましてはですね、あえてちょっと備考には書いておりませんが、中には心の病気という方がおられますので、例外的なことで書かせていただいております。

(委員)

相談内容というのは、小さいですから読みきれませんが、就活、適職、面接、履歴書の書き方、資格とか、そこに書いてある。横の備考は特になんか、こういうことだけ書いてあるという、労働相談の書き方と違いますね。次のページには相談内容が書かれていますけれども、キャリアカウンセリングのほうは相談内容は小さく1, 2, 3, 4と書いてあるということですから、この小さいのが見にくいかもしれませんね。やっぱりメインの面接とか、履歴書の書き方とか、就活とかが多いようですね。

(委員)

ひとついいですか。聞きたいのは、川西パートバンクで、求人とか、採用を挙げておられるが、継続的に毎年こういう傾向があるんだけど、新規の方と復職の方というか、いったん行ったけどまたやめたとか、そういう方も、この内訳で何か特徴みたいなものはありますか。

(委員)

新規と申しますと、前に働いていなかった人ですか。再就職ですか。

(委員)

これだったら(配布資料1ページ)21年度、22年度、雇用がどんどん増えていくという状況の数字やけども、そうではなくて、このうちの半分ぐらいはまたね、下の採用件数のところですけど、半分ぐらいはやめて、また22年度とか、そんな感じで受けている人が多いのではないのかという感じが、まあ見てなんとなく思えるんですが、そのへんはどうですか。雇用が増えているかどうかということが聞きたんですが。

(事務局)

また、正直な話、そこまで私のところは掴んでないんですが、伊丹職業安定所の方でその辺情報ありますか。

(委員)

この新規求職者の取り方はですね。いったん就職をされますと、職業安定所に登録されると、就職をされると登録はなくなるわけですね。再離職してまた申し込まれたら、新たにまた一件という数え方になりますね。

(委員)

だから、途中でやめて、私が聞いているのは継続して雇用が毎年こんだけどんどん増えて、就職にありついてあったらいいんだけど、実態はどんな感じかなと思ひましてね。

(委員)

まあまあ、そういうことはありますけどね。やはり、景気が悪くなれば、当然やめられてもなかなか就職しにくいということで離職される率が減ってくるんですけども、少し景気がよくなるとですね、求人が増えてくるとやっぱり、賃金がもう少しいいところ、いわゆる労働条件がいいところに変りたいという方がおられますんで、離職が早くなるというケースもございます。

(委員)

それ以外の件ですけど、川西のパートバンクの最低賃金は兵庫県に合わしているわけですか。

(委員)

あの、パートバンクで受ける、私どもの求人は最低賃金割とつたら受理できません。当然基準法違反になりますから。

(委員)

それは、どの程度上回っていますか。

(委員)

それは若干程度だと思ひますけど。

(委員)

若干程度上回っているんですね。

(委員)

兵庫県の最低賃金を守るようになっております。

(委員)

パートと下の高齢者の事を聞きたいが、高齢者はどういう特徴があるんです。新しい職業を見つけたいということで来られるんでしょうけども。

(事務局)

基本的には高齢者というのは、うちで扱っているのは55歳以上の方を対象にやっていますけど、最近はそれこそ若い方の就職が厳しくなっていますので、今までやったら高齢者の方の就職のそこへ、若い方が入られるような形の傾向が出ておりません。

(委員)

新規の割合はどのくらいになっている。高齢者は65歳でした？

(事務局)

55歳以上となっております。そのへんのこともありますし、また高齢者の方については就職は厳しいという状況になっているなど感じています。

(議長)

私からの提案なんですけれど、昨年度のパートタイム実態調査。こちらの委員さんのほうにはお配りになっていませんか？

(事務局)

お配りしております。

(議長)

そうですね。また、それをご覧になっていただくと特にパートとか、パートでも高齢のパートも含んでいますので、きっといいヒントがあるんじゃないかなと思っています。

(委員)

あの今、実態としましたら今求人はずべて不問になっておるんですね。年齢も何もかも。というのは、私どもの指導はやっぱり、誰でも能力のある限りは働いてもらおうと。だから能力で判断してくださいと。だから、企業さんをお願いしておるんですね。

それで、やはりその中にもあってもですね、やっぱり企業さんは、企業様自体が、いわゆる高齢化してきておるんです。だから若い方を採りたがるというところなんです。ですから、どうしても高齢者の方は若い方に取られてしまうんで、なかなか就職できないとパートに切り替えて応募される方が多くなってきておるんですね。まあ、そういう状況があります。

(委員)

先ほど言われた資料があるんだったら、私ら久しぶりに、これ、審議会委員になっておるんで、また、送ってください。

(議長)

パートタイム実態調査の資料ですか。

(委員)

まだ資料があるんだったらね。

(議長)

あれは、あの、最近のものですから役に立つと思います。

(事務局)

はい、わかりました。お届けします。

(議長)

あの、勤続年数もみんなが3年、5年じゃなくて20年以上の人もいっぱいあるんですね。1年から3年の人もたくさんあるし。だから一概にどこが悪いと言えないことがあるんですけどね。ぜひ、またご検討いただいたらどうかと思うんですけど。

それでは、少し進みまして、例えばセミナーはこんなんでいいのかとか、あの、連合のほうから前はセミナーの中身についてのご提案があったりしたんですけども、いかがでしょうか。まあ、パソコンは必修だろうということもありますでしょ

うし、これでいいのかとか、それからレジャー用のチケットっていうのはちょっと時代遅れ違うとか、そんな意見もあったりもしましたけどご質問とご意見をあわせていかかでしょうか。どうぞ

(委員)

ひとつ聞きたいのが4ページでね。③の健康管理事業ありますでしょう。20年度に比べて、いろんなデータ載っているけど、21年度と22年度がちょっとふえているんやけど、20年度に比べてですけど。

人間ドック助成とか医療機関の受診とか、これはどういう傾向があるんでしょうか。

(事務局)

これもパセオの事業の関係の分の健康診断ですけど、パセオの会員さんに有効的に事業を使ってもらおうということで、一部ちょっと補助金を上げたことがあるんです。その辺の影響かと思うんですけど、皆さんに有効的に使ってもらおうとしたらどういう形にという話になりまして、まあ、そういう形でさしてもらった関係が出てきているんじゃないかと思います。

(議長)

いかがでしょうか。会員事業数が増えてないという感じですね。

(事務局)

これはなかなかね。まあ厳しいような状況なんですけども、今のところは、ちょっと減るような傾向になっているような状況でございます。

(議長)

そうですね、104社という状態でなかなか増えないということですね。

(委員)

4ページの下⑦ですけどね、給付事業ありますけど、先ほど全労災と一緒にこうしてやってはるということで、掛け金が年間で1,800円高いのかな。その分でしょ。ここら辺は、この保険いうたら割と優位性があるという保険やけど、あんまり増えてないようやけど、ちゃんとケアしてないということですか。

1800円も余分に出して入らんでもいいということかな。

(事務局)

今の時代1800円がなかなか厳しいという方も結構おられまして、今まで入っておられるところはそのまま継続して続けられているという状況でございます。

(委員)

それで、会社の弁護するわけやないんやけど、能勢電では2003年に再建団体になってしまって、その時にいわゆる4800円の給付の会員になっていたんですけど、ちょっとそれを落として、3000円の補助のみの会員ということで、会社の厳しい状況から下げたという事情があります。

それで、どーんと下がったという事情があります。ということで企業としても大変なんじゃないかなと思います。

(委員)

まあ、その時は個人として普通入らなあかんのを・・・。

(委員)

いえいえ、全部会社として入っておりました。入っておりましたけども、こういう再建ということで切ってきたということで1800円といえども100数十人おりましたら結構大きな金額になりますので、もうちょっとしたらうちも良くなりますので、そのときはまた考えたいと思います。

(議長)

委員さんのところはどうですか？

(委員)

していません。あのすみません。ちょっと勉強不足です。後でまたいたします。

(委員)

一番最後についている資料2つありますね、労働相談内訳。これ相談があってもどうですかって、これしなさいよっていうぐらいしかね、相談があってもできへんと思うけど、この後こういう人たちは実際にはどうされているんですか。

個々の内容によって違うと思うけど、できないもできへんところもあるし、辞めてる場合もあるやろし、そのまま継続で勤めている方もあるやろし、これ、わざわざこんなんして、ピックアップして書いてあるっていうのは、いろんな相談がありますよって書いてもらっていることはよくわかるんやけど、その後、その人をフォローしたり、会社だったら会社にね、こう言う具合にしたらいいですよってアドバイスしたり、その結果どんな感じですか。

(事務局)

今、うちで行っている労働相談につきましては、社会保険労務士の資格を持った方にやってもらっているんですけど、その中で、やってもらった中で、こういう報告が上がってくるんですけども、この労働問題の分はなかなか市がそれ以降のことに入り込むのはなかなか難しい状況ですので、正直な話それ以上の後のフォローといえますか、形までは、そこまでは行っていないという状況でございます。ただ、その内容を今ここで書かせてもらっているということです。

(議長)

ちょっと補足させてください。本来相談とかカウンセリングというのは本人自らが答えを出す。それに対して応援するっていうことが相談とかカウンセリングなんですけれども、ここの川西の場合には、その自分で手に負えないという事、答えが出せない事を、そこでほっとくんじゃなくて、必ず別に必要な所につないでおりますので、自分がそこで答えを出せたら、それで良しですけども、必ず他つないでおりますので、その関係で2回、3回と続けておいでになる方もあるんですね。でも、聞いて、それで終わりや、何のために行ったかわからへんというような状態ではなくて、その意味では効果があると思います。

(委員)

一件について何分ぐらい相談できるんですか。

(事務局)

20分です。

(委員)

すみません。今のお話に関連するのかと思うんですが、資料2の相談の件数が19件の中で、新規で19件なのか、前年度の継続ものか。

(事務局)

それは、あります。今度23日に担当者が反省会をやられるそうなんですけども、3回以上は市の税金を使うのだから、それ以上は止めようねっていうことになっているんですけど。でも1回聞いてもらってすっとした。2回目自分で答えだせた。行動できたっていうことでは、2回ぐらい来られる方も多いうに聞いております。そんなにへばりつく様に来られるっていうのは一応シャットアウトしてます。

(委員)

社労士伊丹支部の者が誰かがやらせてもらっていますか。労働相談に。

(事務局)

今の会長さんがおられるんですけど、女性と仕事研究所の方にうちが委託している形なんですよ。

(議長)

労働相談は社労士の方です。私とここが出しているのも社労士の資格持ってますけど、もう一人のキャリアカウンセリング・・・お名前忘れたけど、男性の方と女性の方。

もう一人の方のお名前忘れたけど。

(委員)

前は伊丹から来てはったな。

(議長)

伊丹の方でしたかね。

(事務局)

すいませんですが、労働相談とキャリアカウンセリングどちらですか。

(委員)

労働相談です。

(事務局)

労働相談は社労士の方です。

(委員)

伊丹支部の方ですか。

(事務局)

伊丹支部の方ではございません。

(委員)

宣伝になりますけど、伊丹市は伊丹支部の社労士を入れさせてもらっておりますので、もしあれやったら川西市さんも川西市に社労士がおりますので、よろしく願いいたします。

その方があっせんとかにつなげやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

以前この表見せていただいた経緯があるかと思いますが、相談回数がここずっと全部1回になっていきますけど以前は2回、3回いろいろあったと思いますが。

(議長)

ありますね。1回、1回と書いてありますけども、3回以上はやめとこね。となっているようですけどね。

(事務局)

今の件なんですけど、3回以上といいますのは、キャリアカウンセリングのほうで就職の相談ですね。その関係では一応何遍でも来られる方がおられますので、一応3回という制限を設けさせてもらっているんですけど、この労働相談につきましては基本的には何遍も来られるケースがないという状況で、去年の実績なんかでしたら確か、17人ぐらいで、たとえば18回とか、お一人の方がたぶん2回ぐらい来られたということがあったんですけど、それ以外は基本的には一回来られて何らかの形で別のところに行かれるケースがありますけどもある程度解決させていかれるというような状況です。

(委員)

委員さんにちょっと質問なんですけども、新しい施設を開設して、100人の方を採られるということなんですけど、そのときはどういう風に採用されているんですか。

(委員)

採用募集で採用いたします。今でしたら、鶯台の中からのキャリアの人を混ぜてという形で、新たな人は研修期間を設けまして、研修して。

(委員)

研修は自分のところで責任もってするのですか。

(委員)

はい。そうです。

(委員)

募集は全部終わっているのですか。

(委員)

募集はまだです。

(委員)

資格は要らないんですか。

(委員)

施設の場合は資格は要らないんですけど、もってない方は施設側で要望して取ってもらいます。

(議長)

委員さんのところのような新しい産業がこれから伸びるのと違うかなあって気がしますね。

(委員)

すみません、重ねて質問になりますけども、募集するときの媒体は何をお使いになりましたか。

(委員)

まずは職業安定所で、あとは新聞広告ですね。

(委員)

あんまり広告せずに決まりますね。今でしたら。

(委員)

知ってる人はああいうものが建つからいうて知っているもんは知ってるし、あんまり関心のない人は知りませんな。そういう意味では難しいのかな。

(委員)

地元の募集の媒体が公共の物と後は口コミですか。

(委員)

公共のものは出していないですね。

(委員)

広報誌だけではなくて、今、ハローワークですね。期間募集するところの求人媒体は。今この資料出してもらっている分はハローワークさんの資料なんで、それ以外にもいっぱいありますけど、実際の求人状況、就職状況は目に見えないいろんなところがあると思います。

(議長)

それでは、インターネットが1番だと思いますよ、今はダントツになっていますから。インターネットで募集さえすれば。そういう時代になってきましたですね。わんさと来はると思います。

さあ、いかがでしょうか。ご質問がなければご自身の提案とか、ご意見とか、ここの審議会員としての一言っていう風なところでも結構ですのでどうぞお願いしたいなと思います。

(委員)

市のほうにお聞きしたいのですが、勤労者の労働福祉会館を売却されて今は住宅が建って無くなってしまっているんですけど、今中央北地区にやっているだけで、そこには総合福祉センター、あるいは勤労者の建物、地域の自治会館、コミュニティーとか物を作ろうという計画はどうなっていますか。

(議長)

勤労福祉会館のその後はどうなのかというご質問でしょうか。

(委員)

まあまあ、それも含めてです。土地は何ぼでも空いているやけど、その気ありますかって聞いているんですけど。

(議長)

難しい問題ですけど、どうぞ。

(事務局)

以前、市内に労働福祉会館っていうのがございまして、何年前でしたか廃止させていただいて、その変わりといっちは何ですけど、今の市民活動センターと男女共同参画センター、パレット川西、そこで活動といいますか、シフトを変えるということでもさせていただいております。

当然、この労働問題審議会でも、たしかご報告なり、ご意見いただいたと思っております。今、委員がおっしゃっている中央北につきましてはそれぞれ所管が事業計画、事業認可を受けまして23年度で仮換地の手続き等々進めていくという状況でございます。

その中で公共ゾーンというものがございまして、今総合体育館、あるいは温水プール等々公共施設が、あのゾーンの中にございます。それにつきましても、集約といいますか、新たにその中に建てる、たとえば消防施設、本部、老朽化もしておりますし、建てるという計画は、正直申しましてそこまで把握してないんですけども、当然これ、区画整理事業でございまして地権者の方々との調整等々あると思うんで、具体的に新しい施設をどこどこに入れるとか、確保するとかいうのは、まだこれから先の話になるかと思っておりますので、そのところご理解いただきたいと思っております。

(議長)

というような難しい時期のようでございます。それでは1時間、時間が経ちましたけども、審議会委員として一言これは言う風ない事を順番でも結構ですので、伊丹社労士の川西の人を使ってくださいでも結構なんですけど。どうぞ、おっしゃっていただいて。いかがでしょうか、どうぞ。

(委員)

先ほど、失礼なこと申し上げて申し訳なかったですけど、労働問題をね、僕がこんな事を言うとなんなんですけど、社労士の中でも労働問題に強い人、年金に強い人、いろいろいらっしゃいますので。伊丹市役所で受けさせていただいているのは、週に1回派遣させていただいているんですけど、支部としたら特定社会保険労務士、あっせん問題できる社労士、労働基準監督署に長く勤めていた社労士とか、その専門の方を派遣しております。今の人をけなすとか、そんなつもりはないんですけど、伊丹支部の方が誰が行ってはるのかなというのがありましたので、聞かさせていただきました。

(事務局)

うちだけではなく、年金とかにおられんでは。

(委員)

川西市役所では年金はかなりお世話になっておりまして、1日6名派遣させていただいております。それで、ほんまに自信を持ってお勧めできる人と中にはちょっとという人も。人数1日6人なんで、その代わりその時はしっかりしたものがぱっと入って補佐する。新しく入ってきた人もベテランが補佐する形で、年金のほうはお世話になって感謝しているんです。

できましたら、労働相談のほうも、よその市も各月とかさしてもらってますので、社労士会伊丹支部は川西市役所で一番お世話になっているんですけど、できれば、またひとつご検討いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(議長)

情報提供としてお受けするということでありありがとうございました。他の委員さんいかがですか。

(委員)

初めて、出席させていただきましたので、労働組合という立場からの出席になりますので、今後のこととしましては、いろいろな職種の方がおられますので、組合の方で声をまた反映させる場にできればと思いますし、こういう福祉事業って言うんですかね、セミナー等を設けておられて夜間の時間、10時とか、2時とかいう時間帯で一度だけ19時からという時間等があるんですけど、啓発にも活用させてもらうようにまたうちで検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

(議長)

セミナー等にご協力いただけますようよろしく申し上げます。他の委員さんいかがでしょうか。

(委員)

私も初めての参加っていうことで、あえてそんなにないんですけども、今まで、阪神北県民局のほうからこういうセミナーがありますよというチラシを、事務局としてもらってきて各単組にあまり周知ができてなかったなというのがありますので、今後はがんばって各単組に周知を図りたいなというふうに思っております。以上です。

(議長)

はい、ありがとうございます。そしたら副会長さん何か、ございますか。

(委員)

私どもが提案させていただくって言うよりも、お願いということなんですけど、やっぱり今新規学卒者の就職支援、私どもが力を入れているところです。まあ、皆さん方もご存知のように全国の内定率が過去最低だというような状況なんで、私どもは3年以内の既卒者とか、今年卒業された方、私どもには大学のジョブサポーターも配置しておりますし、高卒のジョブサポーターも配置しております。連日まだ就職出来ていない方が訪れて相談している状況でございます。

私どもはそういう相談も含めて、不景気なんですけども各事業所さんにトライアルの雇用奨励金とかですね、大卒者を雇えば100万円

出るとかという助成金もございますので、そういうものを今周知しながら求人確保している状況でございます。市のほうでも、そういう情報があれば、また私どもに頂ければなという事でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

大学生のことが出ましたけど、いかがですか。他のことでも結構です。

(委員)

ちょっと、つかぬ事を聞きますが、労働相談は、労働局の個別紛争もものすごく件数が増えてきましたけど、ご紹介下さったらいと思ひます。いろんな市町からも上がってきますから。それから、そこで、私、実は社労士の宮本先生にお会いしているんです。

それからもうひとつは、ここの労政はいわゆる地域活性室にあるんですね。先ほど部長さんがパレットは男女共同参画と市民活動センターそれと労働相談が入っていると。だから地域活性化ということでもう少し意識して一体どういう産業をやっていたら川西らしいか。川西として地域性をアピールできるか、そういうことも考えていただきたい。

(議長)

そうですね。ちょっと重ねさせてもらうとやっぱりコミュニティビジネスといいますか、地域ビジネスといいますか、中小企業ですよね。中小企業の育成と地域の活性化っていうことが繋がらないと大企業の労働組合の方が来られてもと言ったら悪いんですけどね、やっぱり、今、委員が言われた所にはちょっと遠い感じがしてしょうがないですね。ここに中小企業出身の方がいらっしゃらないとか、コミュニティビジネスやっている人が委員におらないとか、そういうのも今のおしゃった事とつながってくるのと違うかな。

(事務局)

今日たまたま、欠席なんですけど、商工会の会長としてメンバーとしてここにおられますので・・・。

(議長)

地域起こしはビジネス起こしですから、大企業の方が集まっても、やっぱり、さあ川西でというときはどうなんかなと、ちょっと、それは思っておりますけどね。おしゃったから、ちょっとついでに、すみません。他の委員さんいかがですか。

(委員)

雇用の創出っていうのが大きなテーマで、川西市をいかに活性化していくのかと。そして、地域に住む人が働きたいときに働けて、働き口を選べるっていうのが理想なんですけども、先ほど、委員さんのほうがね、今年やわらぎの里で、私どもの地域のほうでも猪名ホームというのが来年ですけど開園ですので、近所の医療関係者と福祉関係の経験がある主婦の人達が非常に楽しみにしています。

福祉だけじゃなくて、川西市は地場の少し縮小傾向にあるんですけども、イチジクであったり桃であったりしますので、そういったものもいかに育成して地場に結び付けていくのが大きなテーマだなと。市

長もテーマで推進されているですけどね。

形だけじゃなくて、実際に機能するように市民の力で、地域の力で運営される。まあ農業者の現場の人で運営できるという実態のあるものでしていかないといつまでたっても、ある程度の・・・私も貢献しなれないと思っただけで、福祉の前にまず産業が振るわないと福祉は当然成り立ちませんので、大きな問題です。大変なんですけれど、まずは、地域、地域で元気な街づくりをしていくと本来に大事なのを感じますので、市議会でもまた街の活性化について提案していきたいと思えます。

(事務局)

今委員おっしゃったとおりでございます。市民生活部の中に地域活性化室、先ほど、他の委員さんからも指摘ございましたが、それが平成20年に地域活性化室というのを作りまして、その中には商工観光、スポーツ、文化国際交流、農林労政この4課を集中させてそれで地域を活性化していこうということで、お互い縦割りじゃなくして、横串で、商業、農業、これは産業ですけども、スポーツ・文化そこら全部含めまして地域活性化していこうということで、平成20年に、3年前に作りまして今年でまる3年になるんですけど、序々にはありませんけれども横の連絡を取りながら、同じ部ですからやってきている訳なんです。

そういう中で、昨年川西市参画と協働の街づくり推進条例というのを昨年の10月から施行させていただいて、市民の参画のルール、それと協働のルールをつくっていこうという条例なんですけど、参画についてはルールづくりを整理しつつあるんですけども、協働の街づくり、今まで行政指導で街づくりを、今の社会情勢からしまして困難な状態でございますので、本来の住民自治といいますか、地域の自分らの街のことは自分らで解決していこうと、課題については。

そういうことで原点に戻りましてですね、そうやって行政は何もしない訳ではございません。共に協働で街づくりを進めていくということで川西市のスタートを切ったところでございます。

具体的な基本計画について、推進会議を昨年の12月に立ち上げまして、今2回ですね、会議を持ちまして。今月も25日に3回目があがるんですけど、来年度につきましても年末、秋口をめどに、基本計画を策定できたらいいかなと思えるんですけど、今協働の街づくりの基となる、具体的にどうしてやっていくか基本計画を策定中でございますので、すでに準備を、各グループ、NPOも含めまして各地域で、それぞれがボランティアも含めまして、そういう活動されているところが、グループがございまして。一定のルールを作りまして、それに皆さんに乗っていただくということで、今進めております。

それで、商業も反映し、農業も勿論そうですけども、事業者が活発になれば、それに基づいて街も活発になるということで、その前に役所も元気出して、活発に、一体となって動けるような体制を作りたいと考えております。

(議長)

わかりました。ちやくちやくと進んでいるようでございます。ただ街づくりというと広くなってしまうので、中でも雇用とか働く場っていうのは人間として一番基本的なところですので、労働とか雇用の特化したものというものは先ほどもおっしゃっていましたが、いるんじゃないかなと思えますので、例えばこの審議会の名前を労働問題

ではなくて別の名前に変えて、働くことに特化した委員会にするとかね、労働問題という組合との闘いみたいな、そこを外れた人をなんとか福祉でひらうというようなどころではなくて、もう21世紀になってその辺すっかりと変わっているのではないのかなと思うので、名前も変えたらどうでしょうかと思います。すみません。他の委員さんいかがでしょうか。

(委員)

私も最後に提案しようと思っただけですけれども、久しぶりに私も労働問題審議会の委員にさしてもらったのは、第2条のところ労働問題に関する事項、労働の福祉に関する事項、または市長が課題提供するものが労働問題審議会ですから、先ほどからおっしゃっているように、福祉は一体のものだからやったらええと思いますが、労働全般で言うか、今おっしゃっているような雇用も含めて、そういうように変えたほうがいいのかというふうに思っています。また、平成3年に、だいぶ前に作って20年ほどたつとって・・・。

(議長)

規則そのものを考え直したらどうかというご提案ですね。

(委員)

組織的には一部こうして変えつつあってね、川西は中小が多いからなんとかせなあかんという思いでやってはるんですけど、特にこの委員さんがバラエティーに富んでいるのであれば、もうちょっと委員をもうちょっと増やすとか、あるいは、もうちょっと絞るかね、もうちょっと深く、労働や産業をやられているいろいろな人が出てくるとか、やはり雇用とそういう風なものに特化した方がいいんじゃないかという感じがしますね。それがひとつで、ちょっと変えたほうがいいのか。議会の方でまた一度検討したいと思います。

それから、二つ目は、この前、私も議会で総括で言ったんですけども、川西はアルバイトが600人もあって、嘱託も160人ぐらいおあって非常に多いですけど、新聞報道でありましたように期末手当を週4日以上きていない人には払いませんということに決まって、今度の25日には条例が制定されるという事で、なる予定なんですけど、全体の雇用、役所で勤められて雇用もそうですけれど、それ以外の雇用も、今おっしゃった民間、3セクもあるし、たくさんあるんで、雇用形態がどんなんかなってことと、働いている人の条件が、その中身で最低賃金も含めてやっているのかとそういったことを、私は1年かけて調べようと思っておまして、そういう川西市は子供の少子化になっっているんで、子供の政策どうせなあかんとか、そういうもので雇用とどう結びつけるとか、高齢者が有り余って大変な状況になっている状況で、そうしたら、働く人もたくさんいるんじゃないか。そういうところへんからサービス産業的なものが出て来るんじゃないかと。

それで、部長もおっしゃっているように、地域分権でこれから組織を作ってお金もやるんやけれど、役所の代替わりやったら、仕事は代替わりになるやろけど雇用には結びつかないんで、そこら辺どんな感じで進めるのかね。もうここ1・2年の間に決めないとせっかくあるのに、今の研究課題が多いなという感じで、みんなのご意見を聞いてこれも1年に1回ではあかんからね、3ヶ月に1回ぐらいしたらいいと思っているけど、なんで1年に1回しているのか知らんけど。

いや、そやからさっき言っている福祉の報告になっているから、1年に1回なんで、それもやめるということで一度検討しますから、部長も言っはるよように組織作っやっはるんやったら、年に1回の報告事項だけじゃなしに、福祉に関すること以外に労働や雇用や基本的なものにもう少しこうして審議をしたら、ひよっとしたら月1回でも足らへんかもわからんし、というふうなことだと思えますよ。

(事務局)

私ども市民生活部で所管している労働問題審議会、あるいは、人権政策審議会、高島委員が会長になってお世話になってはいますが、男女共同参画審議会等々ございます。

そこで、計画とか見直す時期がきましたら年1回とは言わず、3回、4回と開かしていただいている訳でございますが、通年はそれぞれの基本計画といえますか、事業を進めているわけございまして、そのチェックといえますか、進捗状況を報告させていただいて、そのチェックを皆様方にさせていただく。これが、一つだと考えております。

で、そのチェックを基に新年度の事業計画に反映できるアドバイスをいただきまして、新年度の事業を展開していくということで、決して予算の都合上年1回という訳ではございませんが、そういう内容で年1回では本当に心苦しいんですけども今後もやってほしいと思うんですが、今言われてますように、内容につきましては雇用の特化するとか、ご意見いただいておりますので新年度に検討させていただきます。次回その回答と言いますか、形に表したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(議長)

次回に反映するとおっしゃっていただいたことはもうこれ、記録としてよろしいでしょうか。今結構重大な提案があったように思うんですね、規則の改革から、私も審議会の名称から内容からというのがありましたのでそれも含めて反映するという事をおっしゃっていただいたという事でいいんですよね。

そしたら、委員さんトリです。どうぞ。

(委員)

すみません。そんな大きなことは言わないんですけど、とりあえずさっきおっしゃった福祉で拾ってもらえるとかありませんでしたけど、そのとおり厳しい職場ですので雇用させていただいた方はいかに長く続けて頂けるかっていうことを絶えず考えていますけれども、やはり教育することによって自信を持って仕事をすることが解ってくるってことが一番感じますので、環境整備をしながら進めていきたいです。

職業カウンセリングのところを見せていただいて、ドキドキする事が一杯ありますので、こういうのも気をつけていきたいと思えます。

(議長)

そういう介護のところはちゃんと生きていけるようにならないと、それが普通の生活にならないと。先ほどおっしゃった働き方や、パートや、アルバイトや、派遣やとか労働条件も含めていろんな問題があるのかなと思えますけど。

そしたら、これでひと当たりおっしゃっていただいたように思えます

す。今日は、いろんな問題提起がございまして川西の立派な人達を紹介するっていうお話もありましたし、セミナーは積極的に参加しようというお話も頂戴いたしました。それから今学卒の66.8ですか、就職ができないという事態になっておりますけど、私が一つ思うのは今半分は大学生になっているご時勢ですから、その半分の学生が大企業だけ目指すとなりますと、大企業というのは0.03しかないんです。

その全企業の中で、半分以上が0.03の企業を目指すっていうことは絶対に不可能なわけですから、そこは地域の中小企業にどうコミットさせていくのかっていうのも、これも大事だろうと思います。学生は大学で中小企業、自分とこの街の企業に行こうという発想もないし、判らないし。

ですから、中小企業と学生とをコネクトするっていうことも地域にとっても大事だし、学生にとっても大事なのかなっていう風に思っています。それで、中小企業のいいところを表彰してみたいなことを言っているのですが、これは従業員の表彰よりも効果があると思うんです。やり方ひとつっていうことで、私もいろんなところでやっておりますけれども、表彰だけではなくてなんでそこが成功したのかワークショップやるとか、大学の就職課、キャリアセンターと一緒にやってここはとっってもすばらしい企業なんだというような説明会をすることとか、いろんな事で中小企業と学生を結びつける、中小企業と再就職の女性を結びつけるという風なことも表彰をやってから後の一連の行事の中で出来ますので、これは中小企業表彰っていうのは、例えばここに9個、先の事業ありましたが、それみんなやっているような事業は優秀事業所でもいいわけです。なにも均等法に並んでいる国がやっている育児休業全部とってるとか育児介護休業を規定より多くとっているところが優秀だとしなくとも、川西の中小企業の優良なところっていうのは、先ほどの9項目が全部充足していたら良い企業だとされても良いと思うんですね。基準の設定の仕方。

そしてその企業をクローズアップして就職もしやすいし、そこの人自信をもって仕事できるように、それは出来るんじゃないかと思えます。神戸市なんか現にやっておりますし、神戸市は企業だけではなく、NPO、コミュニティビジネスの表彰もしております。地域を活性化するには、ここは良い企業やねん、良い事業やねん。ということ『北風と太陽』ではありませんけども、褒め称えていくっていうのも一つの大きなやり方ではないのかなと思います。中小企業しかないんですから、川西の場合もそうです。日本全部がそうですので、大企業の方と、それと対立する組合との集まりでは、これから駄目ではないかな。委員がおっしゃった、そのストーリーですね。地域をどう活発にして行くのか。地域でどう豊かにしていくのかという審議会になったらいいのになという風に思っています。

委員さんからはいろいろ規則を変えろという、かなり具体的な話もありましたし、もっと抜本的な調査も必要なんではないかなという事もございました。予算やなんかもありますでしょうけれども、出来るだけ前向きに私たちも協力していきたいと思っておりますので、これで大体のところお伝えできましたでしょうか。補足がございましたら、おっしゃっていただいて、そろそろ閉めようかなと思いますけど。どうでしょうか。付け加えていただいて。よろしいでしょうか。

(委員)

まさに、そのとおりです。学生は中小企業を知らないんですよ。情

報を発信しないと。話しましたら、こういう事業所がありますよと言ったら、「もうそんなんだったら、行きたいです」と。なかなかそういう情報が届いてこないということなんです。

ですから、私どもは、掴んだ情報を大卒ジョブサポーターが大学へ行って、就職担当の先生とお話して、こういうのがありますよというのをお示ししているというような状況です。

まだまだ、情報発信が僕は不足だと思います。ですから何も学生さんが悪い訳でもないし、ですから就職意欲を持っておられる方もたくさんいらっしゃると思います。大企業ばかり求めてる生徒はおりません。そりゃ大学はいっぱいありますからね。ほとんどの方は大学ですから、進学率も高いですしね。ですから、川西市の、いい企業の情報を発信していくということがあれば、僕はもう少し良くなるのではないかなと思います。

(委員)

付け加えていくことはございますか。よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

(議長)

そしたら4時半になろうとしています。予定よりちょっと遅くなったかもしれませんが、本日の審議会を終わらせていただきます。皆様ありがとうございました。

(16:28)